

# くらしの安心情報

## 情報ファイル NO.15

平成 19 年 5 月 10 日

出会い系サイトで、「利用料は、ぼくが支払うからメールして」と言っていたのに支払ってくれない！

被害内容 【相談者 20 代女性】

携帯電話で出会い系サイトに登録しました。ポイント代が 100  
ポイント 1 万円と高額でしたが、相手の男性から「会ったときに  
100 万円渡すから」とメールを続けていました。男性と会う約束  
は守られず、支払いもできなくなりました。だまされたのでしょうか。

### 対処方法

( 県西部 )

- ・ 出会い系サイトには、多くの危険性が潜んでいます。誰でも簡単に利用できることから、後日、高額な料金を請求されたり、相手から呼び出されて、被害に遭うこともあります。
- ・ この事例では、出会い系サイト側のポイント代請求のための「成りすまし」の可能性があるので、連絡をとらず様子を見るよう助言しました。
- ・ 出会い系サイトは、利用しないことが一番です。また、安易に個人情報を教えないことが大切です。勧誘メールだけに限らず、不審なメールは無視して削除しましょう。  
「見ない」「書き込まない」「絶対会わない」ことです。
- ・ 被害にあったら、すぐに家族や市町村相談窓口・消費生活センターに相談してください。



発行：くらしの安心ネットとやま (事務局：富山県消費生活センター)

ご相談は...

TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談) 076 - 433 - 3252 (金融相談)

高岡支所 0766-25-2777 (消費生活相談・金融相談)